

## お知らせ

当院は、下記の施設基準の届出・許可を受けております。

- ・一般病院入院基本料 4 (10 : 1)
- ・地域包括ケア入院医療管理料 2 (9床) 看護職員配置加算
- ・後発医薬品使用体制加算 1
- ・入院時食事療養／生活栄養 (I)
- ・糖尿病合併症管理料
- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・がん治療連携指導料
- ・薬剤管理指導料
- ・在宅時医療総合管理料又は特定施設入居時等医学総合管理料
- ・在宅療養支援病院 3
- ・心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算
- ・CT撮影及びMRI撮影
- ・運動器リハビリテーション(II)
- ・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ・胃瘻造設術 (内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む)
- ・胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- ・ヘッドアップティルト試験
- ・診療録管理体制加算 2
- ・データ提出加算 2 及び 4 ロ (医療法上の許可病床数が200床未満)
- ・感染対策向上加算 3
- ・検体検査管理加算
- ・救急医療管理加算
- ・認知症ケア加算
- ・せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ・医療DX
- ・酸素単価
- ・入院ベースアップ評価料 3 2 ・外来・ベースアップ評価料 (I)

指定関係のお知らせ

- ・救急指定医療機関
- ・労働者災害補償指定医療機関
- ・生活保護指定医療機関

木太三宅病院